

第6回 精神科救急医療体制整備研修

1. 目的

精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について理解し、実効性を持ったモニタリングをするための知識と技術を習得することを目的として実施します。

本研修は、精神科救急医療体制整備事業および精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業の支援という位置づけでの研修になります。

2. 対象者

- ・都道府県（指定都市）精神科救急医療体制整備事業担当者
 - ・都道府県 精神医療相談事業（精神医療相談窓口及び精神科救急情報センター）相談担当者
- ※都道府県担当者様が指定都市も代表して参加していただくという形式でも差支えありません。
- ※原則行政職員ですが、精神科救急体制整備事業に参画している医療機関も参加できます。

3. 研修期間

令和9年2月13日（土）

4. 研修主題

精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について理解したうえで、精神科救急医療体制整備に関する課題やデータの見方、ReMHRADの見方と使い方等を学び、各自治体の精神科救急体制整備に係る施策の立案やモニタリングのためのスキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
精神科救急医療体制整備事業の概要調査について	(0.25)
精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について	(0.5)
各自治体の精神科救急医療体制に関するデータの見方と使い方	(1.0)
各自治体の精神科救急医療体制整備事業の現状と課題等に関するグループワーク	(3.0)
	合計 4.75 時間

6. 定員 60名

7. 申込方法・期間 WEB 令和8年11月16日（月）～12月21日（月）

8. 受講料 無料

9. 会場 オンライン